

日本の生涯学習等に関する施策の流れ

NO1

年		国の動向 (※ 県の施策内容)	県の動向・生セ
1813年 1853年	文化10年 嘉永6年	佐藤一斎：『少（わか）くして学べば壮にして為すことあり、壮にして学べば老いて衰えず、老いて学べば死して朽ちず』 — 「言志四録」 — ※平成13年5月29日 小泉首相国会答弁 教育改革関連法三法案の答弁で引用 生涯学習の重要性を説く。	
1965年	昭和40年	ユネスコのポール・ラングレーが「生涯教育」を提唱 (S40～58 生涯学習 “スローガンの時代”)	・22 教育基本法 S24 社会教育法 S25 図書館法、文化財保護法
1971年	昭和46年	社会教育審議会答申 「急激な社会構造の変化に対処する社会教育のあり方について」	
1981年	昭和56年	中教審「生涯教育について」答申 ・生涯教育論が公教育の基本理念となる	
1984年	昭和59年	(S59～H元年 生涯学習 “総論の時代”)	
1985年	昭和60年	臨時教育審議会 「教育改革に関する第1次答申」 「個性重視、基礎・基本の重視、創造性・考える力・表現力の育成」 「生涯学習体制への整備」等提言 ・「生涯教育」から「生涯学習」へ用語の変更	教育センターに「生涯教育部」を設置
1986年	昭和61年	臨時教育審議会 「教育改革に関する第2次答申」 「生涯学習体系への移行」を提言 ・中高年齢人口の増大 ⇒ 人生80年型の社会への移行 ・生活水準の上昇,高学歴化,自由時間の増大 ⇒ 物質的欲求の充実から質的充実,精神的・文化的充実へ ・情報化、国際化の進展への対応 ⇒ 新しい知識や技術を継続的に学習することが不可欠 ↓ 生涯を通ずる学習の機会が用意されている「生涯学習社会」 個性的で多様な行き方が尊重される「働きつつ学ぶ社会」の建設が重要	
1987年	昭和62年	臨教審最終答申 「生涯学習体系への移行」 学校中心の考え方を改め、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編を図っていかねばならない。	
1988年	昭和63年	7月 文部省（当時）に生涯学習局設置	
1990年	平成2年	1月 中教審「生涯学習の基盤整備について」（答申） ① 「学校教育は生涯学習の基礎を培うものである」ことを明示 ② 生涯学習推進のための連絡調整を行う組織を制度上に位置付ける ③ 地域における生涯学習の中心機関となる「生涯学習センター」を都道府県に設置する 7月 「生涯学習の振興のための施策の推進体制等の整備に関する法律」制定 (いわゆる 生涯学習振興法) (H2～H11 生涯学習 “各論の時代”) ① 生涯学習振興の振興に資するための都道府県の事業を明記 ② 地域生涯学習振興基本構想を作成することができる ③ 都道府県生涯学習審議会を置くことができる 8月 生涯学習審議会の発足	4月1日 県社会教育課に生涯学習係が設置される。
1991年	平成3年	4月 中教審答申「新しい時代に対応する教育の諸制度の改革について」 —生涯学習における学校の役割— ①初等中等教育の段階—生涯にわたって学習を続けていくために必要な基礎的な能力や自ら学ぶ意欲や態度を育成する。 ②教育内容を精選して、基礎・基本を定着 ③新しい知識を学んだり発見したりすることの楽しさを体験させる。	4月1日 長野県生涯学習審議会設置 8月 長野県生涯学習審議会答申「長野県の生涯学習を振興するための基本構想について」 10月 長野県生涯学習基本構想策定 ・生涯学習を総合的に推進するための県の拠点を整備する必要がある。
1992年	平成4年	7月 第1期生涯学習審議会答申「今後の社会の動向に対応した生涯学習の振興方策について」 ① 社会人を対象としたリカレント教育の推進 ② ボランティア活動の支援・推進 ③ 青少年の学校外活動の充実 ④ 現代的課題に関する学習機会の充実 *豊かな生涯学習社会を築いていくために。 ↓ ・適切な学習機会の充実と学習活動への支援 ・人々の生涯学習の成果を発表する ・成果を活用できる機会や場を拡充 9月より第2土曜日休業となる（学校5日制の実施）	3月 生涯学習推進センター設置決定

1993年	平成5年		
1994年	平成6年		1月 生涯学習推進センター本体工事着工
1995年	平成7年	4月より第2・第4土曜日休業となる <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>※【県生涯学習審議会答申】<重点課題></p> <p>(1) 学習機会の整備</p> <p>(2) 学習機会の充実</p> <p>(3) 学習成果の評価と社会への還元</p> <p>(4) 学習意欲の高揚</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ・ネットワーク形成 ・現代的課題に対応したプログラム ・リカレント教育 ・ボランティア活動 ・県民の学集動向の把握・分析 ・学習情報誌の発行 </div>	2月 県生涯学習審議会答申 「生涯学習推進センターを中心とした今後の生涯学習振興方策について」 ・推進センターの役割を明記
1996年	平成8年	4月 第3期生涯学習審議会答申 「地域における生涯学習機会の充実方策について」 以下の各施設について充実方策を提言 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 社会に開かれた高等教育機関</p> <p>② 地域社会に根ざした小・中・高等学校</p> <p>③ 地域住民のニーズに応える社会教育・文化・スポーツ施設</p> <p>④ 生涯学習に貢献する研究・研修施設</p> </div>	3月 生涯学習推進センター設置条例制定 4月 生涯学習推進センター開所 「社会教育課」を「生涯学習課」と変更 ・初代所長：岡本包治
1997年	平成9年	3月 第3期生涯学習審議会の概要「生涯学習の成果を生かすための方策について」提出 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 地域社会の発展に生かす</p> <p>② ボランティア活動に生かす</p> <p>③ 個人のキャリア開発に生かす</p> </div>	
1998年	平成10年	9月 第4期生涯学習審議会答申 「社会の変化に対応した今後の社会教育行政の在り方について」 自由で闊達な社会教育行政を展開するために <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 地域の特性に応じた住民参加型の社会教育行政の展開</p> <p>② 生涯学習社会の構築に向けた社会教育行政の重要性</p> <p>③ 民間の諸活動との協調・連携</p> <p>④ 総合的なネットワーク型行政の構築</p> </div>	★文部・建設・環境庁連携事業 ↓ 「子どもの水辺再発見プロジェクト」スタート ↓ ・2001年迄に子ども達の遊びやすい河川をつくる計画。
1999年	平成11年	6月9日 第4期生涯学習審議会答申「生活体験・自然体験が日本の子どもの心をはぐくむ」 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 地域の子どもたちの体験機会の拡大</p> <p>② 地域の子どもたちの遊び場の拡大</p> <p>③ 地域における子どもたちの体験活動などを支援する体制の構築</p> <p>④ 過度の学習塾通いをなくし子どもたちの「生きる力」をはぐくむ</p> </div> <p>6月「男女共同参画社会基本法」制定</p> <p>6月 同生涯学習審議会答申 「学習の成果を幅広く生かす」ー生涯学習の成果を生かすための方策についてー ↓</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 学習機会の拡充と学習に対する支援の充実・・・個人のキャリア開発に生かす。</p> <p>② ボランティア活動の推進・・・ボランティア活動に生かす。</p> <p>③ 生涯学習による地域社会の活性化の推進・・・地域社会の発展に生かす。</p> </div>	4月 「文化財・生涯学習課」となる ○「子ども放送局」「子どもセンター」設置 ↑ ★文部省「全国子どもプラン」ー緊急3ヵ年戦略ー ↓ ◎平成14年度からの完全学校週5日制対策事業 11月 学習プログラムガイド集「学ぶ楽しさを求めて」発行
2000年	平成12年	11月28日 第5期生涯学習審議会答申 「新しい情報通信技術を活用した生涯学習の推進方策について」 (H12～生涯学習“新ステージへの転換の時代”) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>① 情報リテラシーに関する学習機会や研修体制の整備</p> <p>② 生涯学習関連施設の情報化の推進</p> <p>③ 大学等の公開講座を公民館等を通じて広く全国に提供するシステムの構築</p> </div> <p>11月28日 「家庭の教育力充実等のための社会教育行政の体制整備について」(報告)</p> <p>12月 教育改革国民会議報告「教育を変える17の提言」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>小・中学校、高等学校、満18歳後の青年が一定期間奉仕活動を行えるような社会的な仕組み作りが必要</p> </div>	*「地域ですすめる子ども外国語学習」開始

<p>2001年</p>	<p>平成13年</p>	<p>1月6日 省庁再編成 文部科学省発足 1月6日 新しい「中央教育審議会」発足 従来あった生涯学習審議会など7つの審議会を統合。 生涯学習分科会など5つの分科会を設ける 1月 21世紀教育新生プラン策定 レインボープラン</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>多様な奉仕・体験活動で心豊かな日本人を育む</p> </div> <p>5月 小泉首相 教育課威嚇関連三法案答弁で生涯学習の重要性を佐藤一斎「言志四録」から引用 7月 社会教育法の一部改正 ・「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行 ○家庭及び地域の教育力の向上 ○学校・教育・地域の連携</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>① 家庭教育に関する学習機会の充実 ② ボランティア活動など社会奉仕体験活動、自然体験活動その他の体験活動の充実 ③ 社会教育主事の資格要件の緩和 ④ 社会教育委員及び公民館運営審議会の委員の委嘱範囲の拡大 ⑤ 国に及び地方公共団体の任務に関する規定の改正</p> </div>	<p>4月1日 ・第2代所長：重田 肇氏着任</p> <p>→5月29日国会衆議院本会議 教育改革三法案について答弁 「少(わか)くして学べば壮にして為すことあり、壮にして学べば老いて衰えず、老いて学べば死して朽ちず」 <佐藤一斎「三学戒」と呼ばれる「言志四録」の一説を引用></p>
<p>2002年</p>	<p>平成14年</p>	<p>4月 完全学校5日制実施 7月 中央教育審議会答申「青少年の奉仕活動・体験活動の推進方策等について」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>① 初等中等教育段階の青少年の奉仕活動・体験活動の推進 ② 18歳以降の個人が行う奉仕活動等の奨励・支援 ③ 国民の奉仕活動・体験活動を支援する社会的仕組みの整備 ④ 文部科学省としての今後の取り組み</p> </div> <p>11月 中央教育審議会中間報告 「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方について」</p>	<p>8月1日 県体験活動ボランティア活動支援センター発足 (生涯学習推進センター内)</p> <p>○生涯学習情報提供システム →インターネットに移行。 「信州らんらんネット」スタート</p>
<p>2003年</p>	<p>平成15年</p>	<p>3月 中央教育審議会答申 「新しい時代にふさわしい教育基本法と教育振興基本計画のあり方について」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>① 国民から信頼される学校教育の確立 ② 「知」の世紀をリードする大学改革の推進 ③ 家庭の教育力の回復、学校・家庭地域の連携・協力 ④ 主体的に参画する公共心、伝統や文化を尊重する態度、郷土や国を愛する心滋養 ⑤ 生涯学習社会の実現 ⑥ 教育振興基本計画の策定</p> </div>	
<p>2004年</p>	<p>平成16年</p>	<p>3月29日 「今後の生涯学習の振興方策について」(生涯学習分科会審議経過の報告)の概要</p> <div style="display: flex; align-items: flex-start;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>① 生涯学習振興施策の経緯 ② 施策の課題 ③ 今後の生涯学習振興方策の基本的方向 ④ 近年の社会の変化と今後の重点分野 ⑤ 関係機関・団体等の活動の活性化のために ⑥ 国・地方公共団体の今後の役割等</p> </div> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 15px; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <p>①職業能力の向上 ②家庭教育への支援 ③地域の教育力の向上 ④健康対策等高齢者への対応 ⑤地域課題の解決</p> </div> </div> <p>8月23日 「地域を活性化し、稚気づくりを推進するために～人づくりを中心として～(提言) —地域づくり支援アドバイザー会議—</p> <p>11月4日 経済財政諮問会議 中山文部科学大臣提出資料 「甦れ、日本！」</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p>(1)危機的な日本の現状 「このままでは東洋の老小国へ」 (2)諸改革の基盤となるのは人材—教育改革の重要性— 「～知力、体力、品格、教養～日本人は人材こそが資源 (3)国家戦略としての教育 「国際的『知の』大競争時代、各国とも国家の命運をかけて教育課威嚇を推進 (4)教育改革の方針 ①頑張ることを応援する教育＝確かな学力、豊かな心、健やかな体、挑戦する精神 ②義務教育の改革 ・教育基本法の改正 ・学力向上 ・教員の質の向上 ・現場主義 ・義務教育費国庫負担制度の改革 ③教育課改革の兵庫 <子ども>…くじけるな、ウソをつくな、弱いものいじめをするな <大人>…ほえよう、叱ろう、励まそう</p> </div>	<p>○体験活動ボランティア活動プログラムの企画(生せ) ↓ ・「自転車マップ」作成 (県ヶ丘高、美須ヶ丘高)</p> <p>*地域子ども教室推進事業開始</p>

<p>2005年</p>	<p>平成17年</p>	<p>6月13日 文部科学大臣が中央教育審議会へ諮問</p> <p>1 新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について (1) 国民一人ひとりの学習を促進するための方策について ←高齢化、リストラ、ニート対策等 (2) 地域住民等の力を結集した地域づくり、家庭や地域社会における子どもの育ちの環境の改善のための方策について ← 家庭教育力の低下</p> <p>2 青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 青少年の意欲を高めるために重視すべき視点について -生活習慣の乱れ、直接体験の減少、人間関係の希薄化等が青少年の意欲を高めるためにどのような視点を重んじて方策を検討すべきか-</p> <p>(2) 青少年の意欲を高めるための方策について -基本的な生活習慣の徹底、体験活動、スポーツ活動の推進、有害情報から青少年を守るための取組みなどの充実について- -学校、家庭、地域社会、企業やメディア等含めた国民一人ひとりの取組みを促す方策についても検討-</p> </div> <p>※長野県生涯学習審議会「建議」より (平成17年8月1日)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p><元気な地域・青少年が育つために> ☆：提案</p> <p>○テーマ① 「地域での子育て支援」 ☆子育て経験者と未経験者との交流の場 ☆地域ぐるみで子どもを育てる場づくり</p> <p>○テーマ② 「小・中学生の体験活動」 ☆関係団体・行政の連携・協力による体験活動の推進 ☆児童や生徒の居場所づくり</p> <p>○テーマ③ 「中・高校生の社会参加」 ☆若者達を地域づくりの場や機会へ誘うためのサポート ☆やりがいや達成感を感じるプログラムづくり</p> <p>○テーマ④ 「地域における住民参加行事」 ☆地域行事の見直しや行事や行政支援の在り方の再考 ☆参加促進に配慮した行事の企画</p> <p>○テーマ⑤ 「地域の教育力向上を横断的に推進するための情報の収集・提供」 ☆情報収集・提供時の工夫 ☆担当者同士が情報のやりとりを行える交流の場</p> </div>	<p>3月31日 ・第2代所長 重田 肇氏退職</p> <p>4月1日 ・第3代所長 平林昌廣氏着任</p> <p>○新規「天文観測講座」実施 ○親子体験講座実施(3講座)</p> <p>*地域教育力再生プラン <文部科学省委託事業> 「ボランティアコーディネーター養成講座」2年目</p> <p>○長野県生涯学習審議会より「建議」が提案(8月)</p> <p>8月 講座案内等全市町村へメール配信開始。</p> <p>9月 県民協働「汗出せ講座」スタート</p> <p>11月 「親子体験講座開始」(寄せ植え、古代にワープ)</p> <p>3月31日 第3代所長 平林昌廣氏転任</p>
<p>2006年</p>	<p>平成18年</p>	<p>2月 「新しい時代の社会教育」パンフレット作成 文部科学省生涯学習政策局社会教育課</p> <p>9月 青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す方策について(中間まとめ)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第1章 今なぜ、青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促す必要があるのか青少年の意欲をめぐる現状と課題</p> <p>第2章 青少年の意欲を高め、心と体の相伴った成長を促すために</p> </div> <p>12月 「改正教育基本法」成立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成18年12月15日 参・本会議において可決・成立 ・平成18年12月22日 公布・施行 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>*生涯学習関係等新設条項</p> <p>第三条 生涯学習の理念</p> <p>第十条 家庭教育</p> <p>第十一条 幼児教育</p> <p>第十三条 学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力</p> </div>	<p>4月1日 ・第4代所長 田中正吉氏着任</p> <p>○課制→チーム制へ</p> <p>*地域教育力再生プラン <文部科学省委託事業> 「子ども活動指導者養成講座」と名称を変え3年目</p> <p>*10領域34講座の研修講座を企画・運営</p> <p>*天体観測講座に、サポータ4名委嘱</p> <p>○滋賀県文教警察企業委員会視察9月21日</p> <p>○チーム制→課制へ(11/1)</p>

<p>2007年</p>	<p>平成19年</p>	<p>1月 「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について」(中間報告)提出(中教審) (平成19年1月30日)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1 今後の生涯学習振興方策の基本的考え方 2 国民の学習活動を促進する具体的方策 3 家庭・地域の教育力の向上に関する具体的方策 4 地域社会全体で学習活動を支援する具体的方策 5 国・地方公共団体・生涯学習関連施設・民間団体等の今後の役割等</p> </div> <p>※12月「長野県中期総合計画」策定(平成19年12月) めざす姿</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>(1) 豊かな自然と共に生きる長野県 (2) 力強い産業が支える活力あふれる長野県 (3) 安全・安心な暮らしをつくる長野県 (4) 未来を切り拓く人を育む長野県 (5) 市町村が主役の人が輝き地域が輝く長野県</p> </div>	<p>○平成19年3月31日をもって、生涯学習推進センターの単独現地機関の役目が終了。4月1日より、総合教育センターの付置機関となる。</p> <p>○3月15日加藤文庫披露 *加藤晋一郎先生より蔵書117冊寄贈 マナビ-書架へ</p> <p>4月1日 ○第5代所長 小林資典氏着任 生涯学習推進センターの組織改正により課制が廃止(従前は、学習情報課と学習振興課)。</p> <p>*10領域25講座の研修講座を企画・運営</p> <p>○「信州らんらんネット」をリニューアル。誰でも登録できるようになった。</p> <p>○エクセラン高校から鉢花の寄贈</p>
<p>2008年</p>	<p>平成20年</p>	<p>2月「中央教育審議会答申」(平成20年2月19日)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について ～知の環境型社会の構築を目指して～」</p> <p>第1部 今後の生涯学習の振興方策について 第2部 施策を推進するに当たっての行政の在り方</p> </div> <p>6月「社会教育法等の一部を改正する法立案」(平成20年6月11日) 社会教育三法(社会教育法、図書館法、博物館法)の改正</p> <p>7月「教育振興基本計画」(平成20年7月1日) 教育基本法第17条第1項に基づき、国会に報告</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>第1章 我が国の教育をめぐる現状と課題 第2章 今後10年間を通じて目指す教育の姿 第3章 今後5年間に総括的かつ計画的に取り組むべき施策 第4章 施策の総括的かつ計画的な推進のために必要な事項</p> </div> <p>※11月「長野県教育振興基本計画」策定</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>平成20年度を初年度とし、平成24年度を目標年度とする5カ年計画 第1章 計画策定の趣旨 第2章 現在の教育課題 第3章 10年後の長野県教育のめざす姿 第4章 今後5年間の施策の展望 第5章 計画推進のための取組</p> </div>	<p>4月1日 ○第6代所長 赤津恵子氏着任。</p> <p>*10領域25講座の研修講座を企画・運営</p> <p>7月28日 ○長野県生涯学習審議会(第1回)開催 所長出席</p> <p>10月20日 ○長野県生涯学習審議会(第2回)開催 所長出席</p>

2009年	平成21年	<p>※10月「長野県生涯学習審議会答申 ～新しい時代にふさわしい長野県の生涯学習振興のあり方について～」諮問</p> <p>基本目標…学びの絆で地域力を高める生涯学習の推進 ～人や地域とかがわって学び、学びの成果を人や地域に生かす生涯学習～</p> <p>施策の柱 1 生涯学習の基盤づくり ○生涯学習の基礎づくり ○多様な学習機会の活発化 ○学習情報の推進体制の充実</p> <p>2 子どもの未来づくり ○子どもと大人の「共育」の推進 ○豊かな交流・体験活動の推進 ○地域の家庭教育支援 ○学校・家庭・地域の連携協力</p> <p>3 地域コミュニティの再生 ○地域課題の学習や地域活動の推進 ○地域活動・ボランティア活動への参加促進 ○地域の学習や活動の拠点づくり ○関係機関等との連携</p> <p>目指す姿 《学びが循環する社会の創造》</p> <p>重点項目 「つ・な・が・り」で築く長野県の生涯学習 「つ」つなぎ役と推進役の人づくり 「な」長野県の魅力を次世代へ継承 「が」学習や地域活動の拠点づくり 「り」利便性の向上と連携・協働の推進</p>	<p>1月28日 ○長野県生涯学習審議会(第3回)開催 所長出席</p> <p>4月1日 ○第7代所長 中村 勝氏着任</p> <p>*10領域25講座の研修講座を企画・運営</p> <p>6月1日 ○長野県生涯学習審議会(第4回)開催 所長出席</p> <p>9月7日 ○長野県生涯学習審議会(第5回)開催 所長出席</p> <p>11月24日 ○長野県生涯学習審議会答申専門部会)開催 所長・片桐出席</p>
2010年	平成22年	<p>※(センターの取組)</p> <p>・ 即戦力の指導者を養成のため、ゼミ形式の「生涯学習推進者実践講座」(5回連続講座実施)を設置</p> <p>・ 講座DVDの作成と貸出しを実施</p> <p>・ 生涯学習推進員「学びの達人」制度を設ける</p>	<p>*8領域23講座の研修講座を企画・運営</p> <p>・3月末 信州らんらんネットの廃止(1/16事業仕分けで不要判定)</p>
2011年	平成23年		<p>*7領域21講座の研修講座を企画・運営</p>